

こんにちは!

官公需適格 組合さん



藤原和彦理事長

今回は、平成23年1月に証明を受けた「四日市市指定上下水道工事業者協同組合」さんにお話を伺いました。

「信頼と安心を届け、地域に密着する水道業者組合」

「官公需適格組合」取得のきっかけ

当組合は、昭和39年12月に給排水資材等の共同購買及び技術者育成を目的として設立し、平成13年に建設業許可を受けるとともに定款に共同受注事業等を追加しました。藤原氏が理事長に就任したのは、平成21年11月で、平成17年に宿直業務、平成18年に検定満期水量器取替業務、平成20年に鉛給水管取替業務、耐震型緊急用貯水槽点検・清掃業務を受託するなど、四日市市上下水道局からの業務が増えてきており、これが組合収入の大きな柱になりました。そんな時に「官公需適格組合制度」を知り、今後も継続的かつ安定的に受注できる強固な体制の構築が必要という考えから取り組みました。



組合事務所

「官公需適格組合」を取得して

平成22年1月に中央会から官公需適格組合制度の説明を受け、体制の整備、申請書類の作成等に想像以上に時間を要したため、取得するまで、約1年かかりました。

「官公需適格組合」は、中小企業庁

が定めた一定の厳しい基準を満たしていることを証明する制度であり、「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」により、国等は、官公需適格組合等の受注機会の増大に努めることを明記しています。

藤原理事長は、四日市市上下水道局の幹部職員に会う機会がある度に、適格組合証明を取得したことをPRしました。

また、名刺にも「官公需適格組合」と入れ、積極的に組合を活用してほしいと言えるようになったそうです。

「官公需適格組合」としての活動

四日市市は、市民、市、防災機関が連携した防災訓練を「市民総ぐるみ総合防災訓練」と位置付け、毎年、地区ごとに特徴を生かしながら実施しており、平成28年9月に実施された訓練では、県や四日市市上下水道局とともに、上水道配水管応急復旧訓練及び上水道仮設給水装置設置訓練を行いました。

平成12年11月には、四日市市水道局（現在の四日市市上下水道局）と「災害緊急時応援協定」を締結し、四日市市上下水道局職員と合同で毎年市内に設置されている耐震型緊急用貯水槽（直径2.6m、長さ20m、容積100m³）に応急給水装置を設置する訓練も行っています。

また、当組合には、行政からの受託だけでなく、市民からも修理の依頼が

数多くあり、昭和52年には、組合に「修理班」を設置しました。

組合員が自社の仕事量が多すぎるときなどには、組合へ応援を依頼することもあり、連携をとって活動しています。



手押しポンプ設置作業の様子

組合の今後について

藤原理事長は、水道は生活にとって不可欠なものであり、災害時には安全安心な水を市民の皆様へ届ける使命があると考えています。

「技能者の育成、各種講習会を開催し、技術力の研鑽に努め、市民や行政の皆様へ、常日頃から頼りにされる組合になりたい。」と話しています。

四日市市指定上下水道工事業者協同組合	
理事長	藤原 和彦
住所	〒510-0822 四日市市芝田一丁目2番9号
電話番号	059-351-8812
FAX番号	059-351-3613
組合員数	19名
設立	昭和39年12月4日
HPアドレス	http://ywnet.or.jp/